

令和元年度事業報告書

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
4. 中期目標	
(1) 概要	3
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	3
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	4
6. 中期計画及び年度計画	5
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	9
(2) 役員等の状況	9
(3) 職員の状況	10
(4) 重要な施設等の整備等の状況	10
(5) 純資産の状況	10
(6) 財源の状況	11
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	11
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の状況	12
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	12
9. 業績の適正な評価の前提情報	13
10. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	14
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	15
11. 予算と決算との対比	16
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	17
(2) 行政コスト計算書	18
(3) 損益計算書	18
(4) 純資産変動計算書	19
(5) キャッシュ・フロー計算書	19
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	
(1) 貸借対照表	20
(2) 行政コスト計算書	20
(3) 損益計算書	20
(4) 純資産変動計算書	20
(5) キャッシュ・フロー計算書	20
(6) セグメント事業損益の経年比較・分析	20
(7) セグメント資産の経年比較・分析	21
(8) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	22
14. 内部統制の運用に関する情報	24
15. 法人の基本情報	
(1) 沿革	25
(2) 設立に係る根拠法	25

(3) 主務大臣	2 5
(4) 組織図	2 5
(5) 事務所の所在地	2 5
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	2 5
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較	2 6
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）	2 6
16. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	2 8
(2) その他公表資料等との関係の説明	3 0

1. 法人の長によるメッセージ

国立女性教育会館（NVEC）は、昭和52（1977）年に国立としては唯一の、成人女性のための社会教育施設として設立されました。平成13（2001）年に独立行政法人となり、設立以来、女性教育に関するナショナルセンターとして42年目を迎えております。

現在は、我が国唯一の男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、人材の育成、研修の実施や専門的な調査研究成果及び本法人に集積された情報の提供を通じ、国・地方公共団体・地域のセンター・学校・企業・関連団体等と連携を図りながら、男女共同参画社会実現のための推進機関としての役割を果たしております。

令和元年（2019年）度においても諸機関と協働・連携を深めつつ、継続して取り組んできた諸事業に加え、新たな展開に取り組んでまいりました。

研修事業では、「学校における男女共同参画研修」を募集人数をさらに増やし、初等中等教育段階の教職員を対象として、学校現場の女性管理職登用の必要性や教員自身の抱えるアンコンシャス・バイアスへの気付きなどについての学習機会の充実を進めたところです。

情報事業においては、4～11月に女性アーカイブセンター展示室にて所蔵展示『ベアテ・シロタ・ゴードン展 日本国憲法に男女平等の思いを込めて』を開催し、我が国における女性史を振り返りました。

調査・研究事業においては、大学・大学院卒採用者の意識変化に関する5年間のパネル調査が最終年度となり、分析の結果、管理職志向が男女ともに低下傾向にあるものの、特に女性の方が入社1、2年目で既に大きく低下し、配属先での上司や職場環境が大きく影響しているといった新たな知見を得ることができ、マスコミ等でも様々に取りあげられたところです。

また、広報事業では、ホームページ動画公開サイト「NVEC CHANNEL(YouTube)」において、本法人の成り立ちや男女共同参画推進の必要性などをアニメーションを交えてわかりやすく解説した動画や、男女共同参画の基礎知識を掲載する動画など、コンテンツの充実に努めてきたところです。

一方、年度末には新型コロナウイルスの全国的な感染拡大とイベントの自粛等により、施設利用予約キャンセルが発生し、それまで順調だったPFI事業の運営と施設利用率に影響を与えています。また、事務局職員の勤務形態の見直しも必要となり、テレワークを推奨するなどの緊急措置も行いました。

このような状況下ではありますが、職員全員が本法人のミッションを明確に意識し、我が国の男女共同参画推進のために力を尽くして参る所存です。ステークホルダーの皆様には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人国立女性教育会館理事長

内海 房子

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）は、女性教育指導者その他の女性教育関係者（第十一条第一項において「女性教育指導者等」という。）に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としている。（独立行政法人国立女性教育会館法第3条）

(2) 業務内容

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- i 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。
- ii 前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。
- iii 第一号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。
- iv 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- v 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- vi 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- vii 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍」、「Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現」、「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、地方公共団体、企業や大学を始めとした教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

4. 中期目標

(1) 概要

第4期中期目標の期間は、平成28年（2016年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの5年とする。

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画においては、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされていることも踏まえ、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題を実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

基本計画では、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられている。このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

会館は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。具体的な区分名は、以下のとおり。

- i 研修関係事業
- ii 調査研究関係事業
- iii 広報・情報発信関係事業
- iv 国際貢献関係事業
- v 公共施設等運営事業等関係事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

会館は、法律に規定された機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成することができるように、運営上の方針として、以下の役職員行動指針を定めている。

【行動指針】

1 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守するとともに、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って職務に当たります。

2 高い倫理観と自己規律の保持

役職員は、高い倫理観と自己規律に基づいて職務に当たります。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保ちます。

3 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ透明性の高い業務運営を行います。

4 厳正な情報管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏えいには、細心の注意を払います。

5 健全な職場環境の形成

役職員は、男女共同参画推進の視点から常に自己研鑽に励み、自らの能力を十分に発揮するよう努めるとともに、報告、連絡、相談を行い協力しながら職務に当たります。

6. 中期計画及び年度計画

会館は、中期目標を達成するための中期計画、中期計画に基づいた年度計画を作成している。

第4期中期計画、年度計画（平成31年度）の概要は以下のとおり。詳細についてはそれぞれの計画を参照。

第4期中期計画	年度計画（平成31年度）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	
(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成	
・研修の満足度（90%以上の満足、45%以上の高い満足） ・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）	・研修の満足度（90%以上の満足、45%以上の高い満足） ・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）
(2) 次代を担う女性人材の育成	
・研修の満足度（95%以上の満足の評価、80%以上の高い満足の評価） ・フォローアップ調査（80%以上の肯定的な回答）	・研修の満足度（95%以上の満足の評価、80%以上の高い満足の評価） ・フォローアップ調査（80%以上の肯定的な回答）
(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成	
・研修の満足度（90%以上の満足の評価、45%以上の高い満足の評価） ・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）	・研修の満足度（90%以上の満足の評価、45%以上の高い満足の評価） ・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）
(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組	
・研修の満足度（90%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価） ・フォローアップ調査またはモニター調査（80%以上の肯定的な回答）	・研修の満足度（90%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	
・調査研究を活用した研修資料等を作成（研修参加者の85%以上の有用、40%以上の高い有用）	・調査研究を活用した研修資料等を作成（研修参加者の85%以上の有用、40%以上の高い有用）
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信	
・データベース化件数（13万件以上） ・アクセス件数（年間35万件） ・図書のパッケージ貸出（のべ150か所以上）	・個々のデータベースについて検索精度の向上、操作感の統一を目指す。 ・既に見直しを実施したデータベース以外のデータベースについて見直しを行う。 ・データベース化件数（年間26,000件以上） ・アクセス件数（年間35万件） ・年間30か所以上へ図書のパッケージ貸出。
(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進	

・ 史・資料収集（5千点以上） ・ 展示室への入室者数（5万人以上） ・ アーカイブ企画展の連携機関（のべ25機関以上） ・ 女性アーカイブに関する研修参加者（180名以上） ・ 研修の満足度（90%以上の満足、65%以上の高い満足） ・ フォローアップ調査（次回の研修内容の改善のために活用）	・ 史・資料収集（千点以上） ・ 展示室への入室者数（1万人以上） ・ アーカイブ企画展の連携機関（5機関以上） ・ 女性アーカイブに関する研修参加者（36名以上） ・ 研修の満足度（90%以上の満足、65%以上の高い満足） ・ フォローアップ調査（次回の研修内容の改善のために活用）
（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	
・ ホームページへのアクセス件数（中期期間終了までに40万件以上） ・ SNSへの記事掲載件数（年間100件以上）	・ SNSへの記事掲載件数（年間100件以上）
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	
（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成	
・ 研修の満足度（90%以上の満足、80%以上の高い満足） ・ 研修の有用度（80%以上の有用）	・ 研修の満足度（90%以上の満足、80%以上の高い満足） ・ 研修の有用度（80%以上の有用）
（2）国際的課題への対応	
・ 参加者の満足度（85%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）	・ 参加者の満足度（85%以上の満足の評価、40%以上の高い満足の評価）
5 横断的に取り組む事項	
（1）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築	
①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用 ②連携機関数（のべ120機関以上）	①関係府省と連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用 ②連携機関数（のべ24機関以上）
（2）eラーニングによる教育・学習支援の推進	
・ オンデマンド配信（15件以上発信） ・ 中期目標期間の1年目、2年目は放送大学と連携してオンライン講座を開発・運用 ・ 中期目標期間の3年目以降に、会館独自のオンライン研修プログラムを開発・実施	・ オンデマンド配信（3件以上発信） ・ 30分程度の短い時間の研修動画の作成、配信について検討 ・ 「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習としてeラーニングを引き続き活用
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 組織体制の見直し	
・ PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入	・ PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入
2 人件費・管理費等の適正化	
・ 役職員給与の適正化 ・ 一般管理費効率化（平成27年度と比して15%以上） ・ 業務経費効率化（平成27年度と比して5%以上）	・ 役職員給与の適正化 ・ 一般管理費効率化（平成27年度と比して12%以上） ・ 業務経費効率化（平成27年度と比して4%以上）
3 取引関係の適正化	

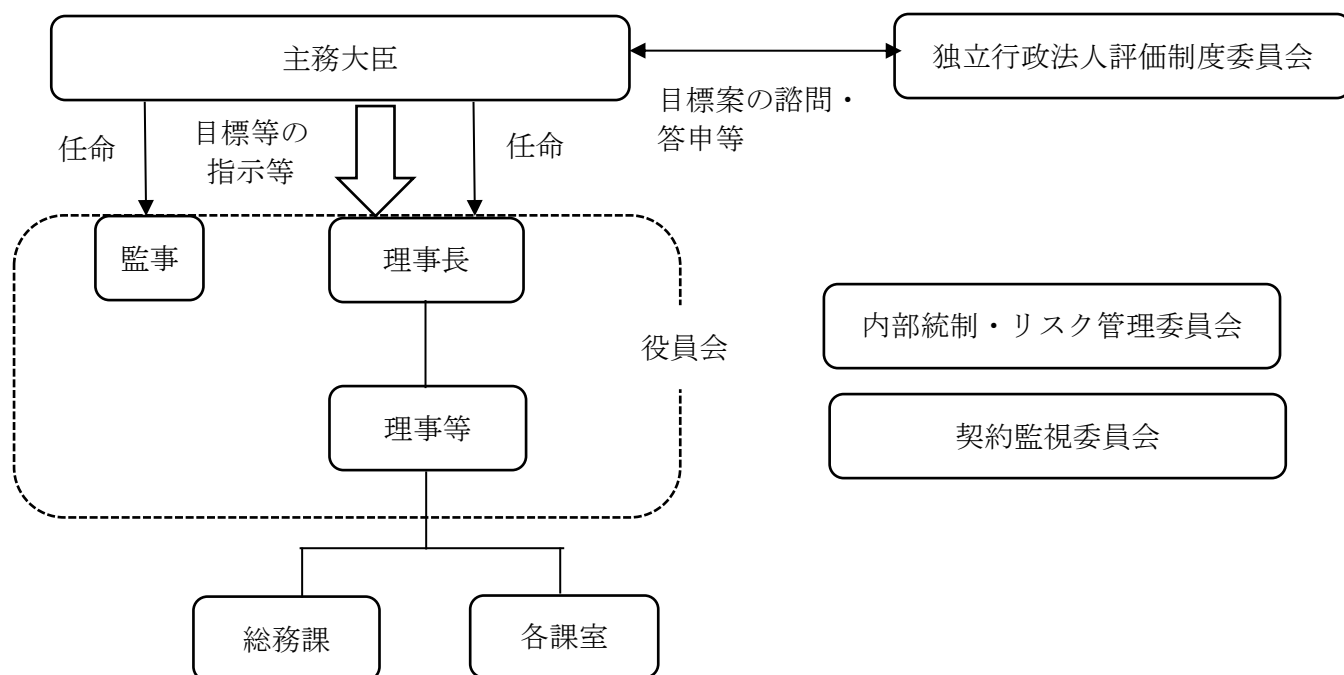
・契約の適正化、調達合理化等を推進。コストを削減し公正性、透明性を確保	・政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直し
4 間接業務等の共同実施	
・4法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討	・間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う
5 業務改革の取組の徹底	
・業務運営の効率化について検討	・業務運営の効率化について検討
6 予算執行の効率化	
・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築	・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築
III 財務内容の改善に関する事項	
1 自己収入の拡大	
(1) PFI事業による運営権対価等の確保	
・PFI事業の導入により、運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保 ・プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保	・PFI事業の導入により、運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保
(2) 外部資金の積極的導入	
・科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保	・科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保
IV 短期借入金の限度額（限度額1億円）	IV 短期借入金の限度額（限度額1億円）
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画（なし）	
VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画（なし）	
VII 剰余金の使途（研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実）	V 剰余金の使途（研修事業の充実、調査研究事業の充実、広報・情報発信事業の充実、国際貢献事業の充実、施設設備の整備等の充実）
VIII その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項
1 予算、2 収支計画、3 資金計画	
4 適切な法人運営体制の充実	
(1) 内部統制の充実	
・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実	・運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有 ・規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実
(2) 組織・人事管理の適正化	
・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る ・職員の資質向上のための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す	・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る ・職員の資質向上のための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す
5 PFI事業の適切な実施のための監視・協力	
・モニタリングの実施 ・施設利用率（中期目標期間中に55%以上）	・モニタリングの実施 ・施設利用率（宿泊施設利用率48%、研修施設利用率58%、施設全体利用率53%）

6 情報セキュリティ体制の充実	
・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す ・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む	・情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直す ・情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む
7 長期的視野に立った施設・設備の整備	
・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める	・長期的視点に立った施設改修、設備更新を計画的に進める

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

下記ガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照。



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	内海 房子	自 平成 23 年 7 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	昭和 46 年 4 月 日本電気 (株) 入社 平成 13 年 6 月 NEC ソフト (株) 取締役 平成 17 年 7 月 NEC ラーニング (株) 代表取締役執行役員社長 平成 22 年 4 月 (独) 大学評価・学位授与機構監事 (非常勤) 平成 23 年 6 月 NEC ラーニング (株) 顧問 平成 23 年 7 月 (独) 国立女性教育会館理事長
理事	中澤 貴生	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	昭和 62 年 4 月 文部省採用 平成 22 年 7 月 文部科学教官 (国立教育政策研究所教育研究情報センター長) 平成 23 年 4 月 内閣府事務官 (日本学術会議事務局参事官 (審議第一担当)) 平成 27 年 4 月 文部科学事務官 (大臣官房付) (併) 内閣府事務官 (参事官 (政策統括官 (共生社会政策担当) 付)) (併) 死因究明等施策推進室参事官 平成 29 年 4 月 (独) 国立女性教育会館理事 (役員出向)
監事 (非常勤)	伊藤 公雄	自 平成 28 年 8 月 1 日 至 令和 2 事業年度 財務諸表承認日	昭和 58 年 1 月 京都大学文学部助手 昭和 59 年 4 月 神戸市外国語大学専任講師 昭和 60 年 4 月 神戸市外国語大学助教授 昭和 63 年 4 月 大阪大学人間科学部助教授 平成 8 年 4 月 大阪大学人間科学部教授 平成 12 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科教授 平成 17 年 4 月 京都大学大学院文学研究科教授 平成 28 年 8 月 (独) 国立女性教育会館監事 (非常勤) 平成 29 年 4 月 京都産業大学現代社会学部現代社会学科教授 (京都大学名誉教授、大阪大学名誉教授)

監事 (非常勤)	長岡 千晶	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 令和元年 8 月 31 日	平成 7 年 4 月 株式会社東京設計事務所 平成 19 年 12 月 有限責任監査法人トーマツ 平成 23 年 8 月 公認会計士登録 平成 23 年 10 月 税理士法人長岡会計 平成 27 年 4 月 独立行政法人国立女性教育会館監事（非常勤）
監事 (非常勤)	長内 温子	自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 事業年度 財務諸表承認日	平成 4 年 11 月 監査法人不二会計事務所 平成 8 年 4 月 公認会計士登録 平成 11 年 4 月 埼玉県警察警部（財務捜査官） 平成 25 年 4 月 長内公認会計士事務所設立 令和元年 9 月 (独)国立女性教育会館監事（非常勤）

②会計監査人の氏名または名称

独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 3 条により、会計監査人の監査を要しない。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 23 人（前期比 1 人減少、4.2%減）であり、平均年齢は 42.8 歳（前期末 44.3 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 2 人、民間からの出向者は 2 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 3 人となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

宿泊棟非常用自家発電設備等

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

屋外給排水設備改修工事

③当事業年度中に処分した主要な施設等

処分した主要な施設はない

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,615,041	—	—	3,615,041
資本金合計	3,615,041	—	—	3,615,041

②目的積立金等の状況

令和元年度は、目的積立金の申請を行っていない。

(6) 財源の状況

①財源（収入）の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額	構成比率
運営費交付金	502,202	50.94%
施設整備費補助金	427,012	43.31%
運営権対価等収入	54,435	5.52%
受託収入	2,216	0.22%
寄附金収入	100	0.01%
合 計	985,965	100%

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、運営権対価等収入 54,435 千円（うちプロフィットシェアリングは 3,110 千円）、受託収入 2,216 千円、寄附金収入 100 千円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

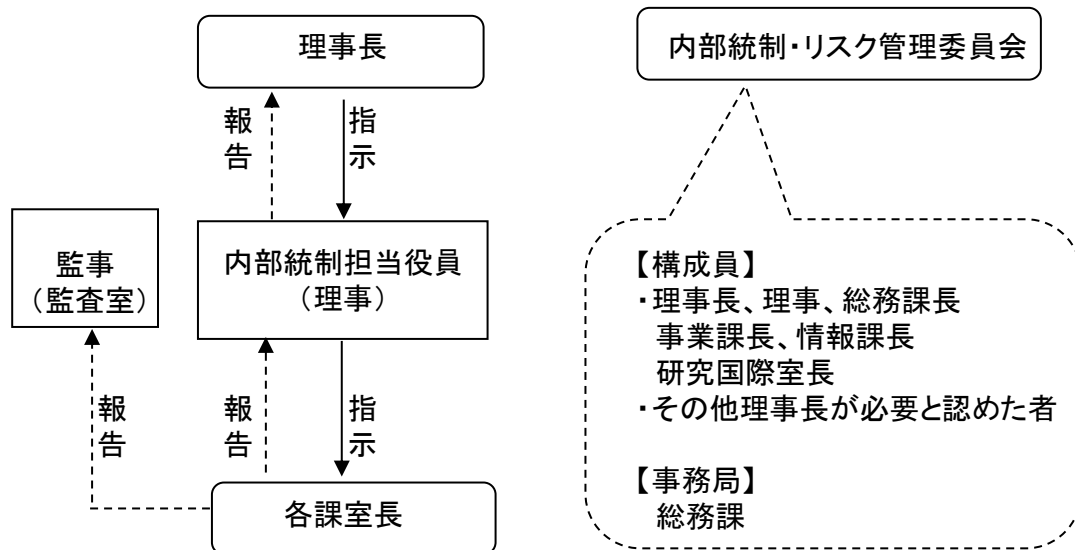
当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、以下の方針等を定めることで、環境への配慮等の取組みをすることとしている。

- ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品等の調達に努める。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め、障害を持つ利用者等への適切な対応に努める。
- ・「女性活躍推進法に係る事業主行動計画」を定め、女性活躍の推進に努める。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・リスク管理の基本方針についてリスク管理基本方針を定めている。
- ・リスク管理体制について、内部統制及びリスク管理規則を定めている。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

【内部統制・リスク管理委員会】

第1回委員会（令和元年5月8日（水））

当面の情報セキュリティ体制、PFI事業者職員の清掃中の転落事故等について報告。

第2回委員会（令和元年11月12日（火））

防災業務計画、事業業継続計画について討議。

第3回委員会（令和2年3月3日（火））

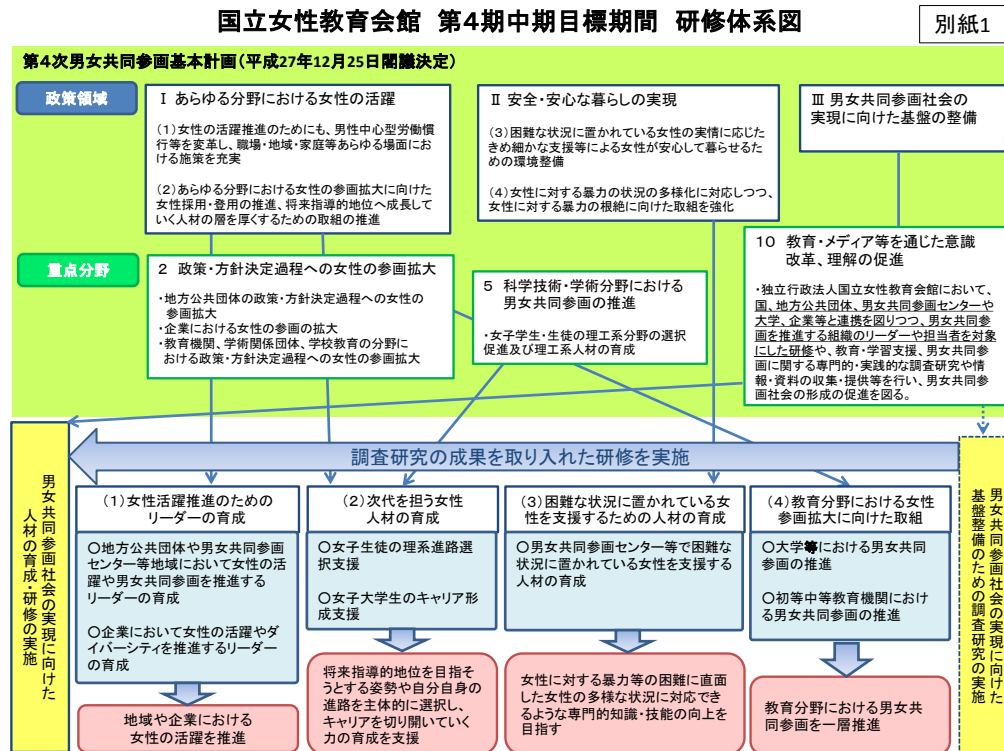
新型コロナウイルスへの対応等について討議。

第4回委員会（令和2年3月23日（月））

新型コロナウイルスへの対応等について討議。

9. 業績の適正な評価の前提情報

研修事業、調査研究事業について、以下の体系図に従い事業を実施している。



国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

別紙2

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	・テーマ別データ集の対象とHPによる提供方法の検討 ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(教育) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(労働、企業) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(貧困問題) ・リーフレットの作成	・対象別データ集の作成(202030に向けて) ・リーフレットの作成	各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれている状況を客観的に把握するための力量を形成する。
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	追跡調査(第2次調査)の実施	追跡調査(第3次調査)の実施	追跡調査(第4次調査)の実施	追跡調査(第5次調査)の実施	調査結果のまとめ	本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。
女性の活躍推進に関する調査研究	先行研究から現状と課題を明らかにし、調査票を作成	・調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施 ・ヒアリング調査の実施	・ヒアリング調査の実施 ・調査結果のまとめ	研修事業への反映		中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	放送大学と連携した講座の作成・提供 e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討		会館独自のe-ラーニング講座の作成	教育・学習支援への展開		中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。 3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。
新たに生じるであろう政策課題に対応した調査研究(仮)						新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：千円)

項目	評価 (※)	行政コスト	
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A	110,002	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	B	50,311	
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	B	159,079	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	31,524	
5 横断的に取り組む事項	A	※1～4 の各項目に含まれている	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項			
1 組織体制の見直し	B	126,718	
2 人件費・管理費等の適正化	B		
3 取引関係の適正化	B		
4 間接業務等の共同実施	B		
5 業務改革の取組の徹底	B		
6 予算執行の効率化	B		
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項			
1 自己収入の拡大	B	396,563	
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項			
1 適切な法人運営体制の充実	B		
2 情報セキュリティ体制の充実	B		
3 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力	B	396,563	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B		
合計		874,197	

※ 評語の説明

- S：当該目標を120%以上達成し、量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。
A：当該目標を120%以上達成し、目標を上回る成果が得られている（S評価を除く）。
B：当該目標を100%以上～120%未満達成
C：当該目標を80%以上～100%未満達成で目標を下回っており、改善が必要
D：当該目標を80%未満達成で目標を下回っており、業務廃止を含めた抜本的改善が必要
※詳細については、業務実績等報告書を参照。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
評定(※)	B	B	B	—	—

※ 評語の説明

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：計画における所期の目標を達成していると認められる

C：計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：千円)

区 分	27年度		28年度	
	予算	決算	予算	決算
収入				
運営費交付金	539,987	539,987	524,024	524,024
施設整備費補助金	143,667	5,224	138,338	138,671
入場料等収入	128,561	66,115	-	-
運営権対価等収入			46,873	45,756
受託収入	5,000	5,051	1,000	4,957
寄附金収入	-	676	-	565
合計	817,215	617,053	710,235	713,972
支出				
業務経費	359,056	311,425	305,608	286,918
施設整備費	143,667	5,224	138,338	138,671
受託経費	5,000	5,051	1,000	4,957
一般管理費	309,492	315,347	265,289	260,375
合計	817,215	637,046	710,235	690,921

区 分	29年度		30年度		元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	518,855	518,855	497,179	497,179	502,202	502,202
施設整備費補助金	272,006	9,149	327,931	324,788	429,270	427,012
入場料等収入	-	-	-	-	-	-
運営権対価等収入	46,860	50,068	46,860	50,837	46,860	54,435
受託収入	1,000	5,039	1,000	1,943	1,000	2,216
寄附金収入	-	408	-	550	-	100
合計	838,721	583,519	872,970	884,446	979,332	985,965
支出						
業務経費	297,531	288,032	285,885	302,313	282,940	278,054
施設整備費	272,006	9,149	327,931	324,788	429,270	427,012
受託経費	1,000	5,039	1,000	1,943	10,000	2,216
一般管理費	268,184	272,443	258,154	266,391	266,122	258,838
合計	838,721	574,663	872,970	895,436	979,332	966,120

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

注1) 収入の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、予算計上時に想定したより運営権対価等収入が多かったことが主な原因である。

注2) 支出の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、予算計上時に想定したより業務経費支出が少なかったことが主な原因である。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	332,699	運営費交付金債務	24,192
前払費用	280	未払金	316,398
未収入金	61,097	リース債務	7,214
賞与引当金見返	15,248	繰延運営権対価	44,642
固定資産		その他	31,176
有形固定資産	2,155,618	固定負債	
無形固定資産	1,505	資産見返負債	56,686
その他	286,094	繰延運営権対価	178,567
		退職給付引当金	96,747
		負債合計	755,622
		純資産の部	
		資本金（政府出資金）	3,615,041
		資本剰余金	-1,521,808
		利益剰余金	3,685
		純資産合計	2,096,918
資産合計	2,852,540	負債純資産合計	2,852,540

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 損益計算書上の費用	716,455
II その他行政コスト	159,957
III 行政コスト	876,412

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	612,993
業務費	
人件費	177,294
減価償却費	22,813
業務経費	319,938
一般管理費	
人件費	73,877
減価償却費	3,335
管理経費	15,634
財務費用	102
経常収益 (B)	613,365
運営費交付金等収益	458,431
自己収入等	123,485
その他	31,449
臨時損益 (C)	－
その他調整額 (D)	－
当期総利益 (B-A+C+D)	372

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,615,041	-1,720,338	3,313	1,898,016
当期変動額				
Ⅰ 資本金の 当期変動額	-	-	-	-
Ⅱ 資本剰余金の 当期変動額		198,530		198,530
Ⅲ 利益剰余金の 当期変動額			372	372
当期変動額合計		198,530	372	198,902
当期末残高	3,615,041	-1,521,808	3,685	2,096,918

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	-19,515
人件費	-262,480
運営権交付金収入	502,202
自己収入等	55,037
その他収入・支出	-314,274
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	100,102
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-18,321
Ⅳ 資金増加額(△資金減少額) (D=A+B+C)	62,266
Ⅴ 資金期首残高 (E)	270,433
Ⅵ 資金期末残高 (F=D+E)	332,699

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は 2,852,540 千円と、前年度比 288,549 千円増（前年度比 11.25%増）となっている。これは、現金の 62,266 千円増及び、有形固定資産の 194,184 千円増が主な要因である。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は 755,622 千円と、前年度比 89,648 千円増（同 13.46%増）となっている。これは、退職給付引当金の 96,747 千円増が主な要因である。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 876,412 千円で、前年度比は、平成 30 年度「行政サービス実施コスト計算書」と、行政コスト計算書の注記事項にある「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」との比較となり、前年度比 48,681 千円増となっている。これは、公共施設等運営事業等関係事業費 57,510 千円減および臨時損失 103,382 千円増が主な要因である。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 612,993 千円と、前年度比 64,321 千円減（同 9.50%減）となっている。これは、修繕費の 89,650 千円減が主な要因である。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 613,365 千円と、前年度比 52,720 千円減（同 7.91%減）となっている。これは、施設費収益 50,653 千円減が主な要因である。

(当期総利益)

令和元年度の当期総利益は 372 千円と、前年度比 15,975 千円増（同 103.29%増）となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度の純資産は 2,096,918 千円と、前年度比 198,902 千円増となっている。これは、資本剰余金 198,530 千円増が主な要因である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△19,515 千円と、前年度比 32,500 千円増となっている。これは、その他業務支出 13,180 千円増が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、100,102 千円と、前年度比 187,494 千円減となっている。これは、有形固定資産の取得による支出 359,863 千円増、および施設費による収入 171,625 千円増が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△18,321 千円と、前年度比 2,707 千円増となっている。これは、リース債務の返済による支出減のためである。

(6) セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

研修関係事業に係る費用は 84,090 千円（前年度比 7,633 千円増）、収益は 84,128 千円、事業損益は 38 千円となっている。

調査研究関係事業に係る費用は 39,112 千円（前年度比 19,752 千円増）、収益は 39,129 千円、事業損益は 17 千円となっている。

広報・情報関係事業に係る費用は 126,848 千円（前年度比 10,508 千円増）、収益は 126,926

千円、事業損益は 78 千円となっている。

国際貢献関係事業に係る費用は 25,576 千円（前年度比 1,930 千円増）、収益は 25,592 千円、事業損益は 16 千円となっている。

公共施設等運営事業等関係事業に係る費用は 242,287 千円（前年度比 57,582 千円減）、収益は 242,411 千円、事業損益は 124 千円となっている。

受託事業に係る費用は 2,216 千円（前年度比 273 千円増）、収益は 2,216 千円、事業損益は 0 円となっている。

法人共通に係る費用は 92,865 千円（前年度比 7,330 千円減）、収益は 92,964 千円、事業損益は 99 千円となっている。

【表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】 (単位：千円)

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
研修関係事業	費用	307,914	68,747	75,912	76,457	84,090
	収益	306,118	70,654	76,410	74,197	84,128
	損益	-1,796	1,906	498	-2,260	38
調査研究関係事業	費用	55,674	59,833	51,955	58,864	39,112
	収益	55,883	61,270	52,251	57,730	39,129
	損益	209	1,437	296	-1,135	17
広報・情報発信関係事業	費用	90,998	127,408	112,467	116,340	126,848
	収益	90,764	129,861	113,032	114,138	126,926
	損益	-235	2,454	565	-2,202	78
国際貢献関係事業	費用	-	22,922	23,655	23,646	25,576
	収益	-	23,321	23,765	23,183	25,592
	損益	-	399	110	-463	16
公共施設等運営事業等関係事業	費用	-	182,401	185,564	299,869	242,287
	収益	-	190,693	190,550	298,035	242,411
	損益	-	8,292	4,986	-1,833	124
受託事業	費用	5,051	4,957	5,039	1,943	2,216
	収益	5,051	4,957	5,039	1,943	2,216
	損益	-	-	-	-	-
法人共通	費用	169,631	100,127	100,120	100,195	92,865
	収益	171,895	96,337	100,932	96,860	92,964
	損益	2,264	-3,790	812	-3,335	99
合計	費用	629,269	566,395	554,712	677,314	612,993
	収益	629,711	577,094	561,980	666,085	613,365
	損益	442	10,699	7,268	-11,229	372

(注)

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

区分は、平成 28 年度から研修受入事業を研修関係事業、国際貢献関係事業、公共施設等運営事業等関係事業に細分化し、情報事業を広報・情報発信関係事業へ変更した。

(7) セグメント資産の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

研修関係事業の総資産は、9,105 千円と前年度比 35 千円増、調査研究関係事業の総資産は、4,494 千円と前年度比 86 千円増、広報・情報関係事業の総資産は 98,656 千円と前年度比 11,530 千円増、国際貢献関係事業の総資産は 4,434 千円と前年度比 155 千円増、公共施設等運営事業等関係事業の総資産は 2,369,885 千円と前年度比 248,112 千円増、法人共通の総資産は 365,966 千円と前年度比 28,631 千円増となっている。

【総資産の経費比較（事業区分によるセグメント情報）】

（単位：千円）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
研修関係事業	2,392,628	14,771	11,562	9,070	9,105
調査研究関係事業	-	6,918	5,484	4,408	4,494
広報・情報発信関係事業	96,993	99,675	89,141	87,126	98,656
国際貢献関係事業	-	6,445	5,183	4,279	4,434
公共施設等運営事業等関係事業	-	2,286,389	2,110,412	2,121,773	2,369,885
受託事業	-	-	-	-	-
法人共通	254,223	233,858	96,718	337,335	365,966
合計	2,743,843	2,648,057	2,318,500	2,563,991	2,852,540

（注）

各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

区分は、平成28年度から研修受入事業を研修関係事業、国際貢献関係事業、公共施設等運営事業等関係事業に細分化し、情報事業を広報・情報発信関係事業へ変更した。

（８）財務情報及び業務の実績に基づく説明

①研修関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修事業として、「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「男女共同参画推進フォーラム」「女性関連施設相談員研修」「学校における男女共同参画研修」「学習オーガナイザー養成研修」「大学等における男女共同参画推進セミナー」を実施した。

本事業を実施するため、84,090千円（人件費、減価償却費を含む。以下に同じ。）の費用を要した。

②調査研究関係事業

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究事業として、「男女共同参画統計に関する調査研究」「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」「学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究」「eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」「教育・学習プログラム実施に関する支援」「調査研究成果の普及・公開」「NVEC 実践研究」「男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究」を実施した。

本事業を実施するため、39,112千円の費用を要した。

③広報・情報発信関係事業

より多様な主体への積極的な広報活動の充実強化や、男女共同参画社会及び女性・家庭・家族に関する内外の資料・情報の収集・整理・提供並びにデータベースの作成やテーマ毎にパッケージ化した図書の貸出、情報ネットワーク支援・情報提供サービスとして、女性教育情報センター運営、ポータルとデータベースの整備充実、女性アーカイブ機能の充実及び「アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）」を実施した。

本事業を実施するため、126,847千円の費用を要した。

④国際貢献関係事業

男女共同参画の推進に向けた国際貢献事業として、「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」「NVEC グローバルセミナー」「国際的なネットワークの構築」を実施した。

本事業を実施するため、25,576千円の費用を要した。

⑤公共施設等運営事業等関係事業

平成27年度から、宿泊・研修施設等の管理・運営を分離し、公共施設等運営権制度の活用及び施

設・設備長期維持管理業務を一体的に民間業者へ委託する独立採算事業として、公共施設等運営事業を実施している。

本事業を実施するため、242,287 千円の費用を要した。

⑥受託事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を実施した。

本事業を実施するため、2,216 千円の費用を要した。

14. 内部統制の運用に関する情報

令和元年度は内部統制・リスク管理委員会、契約監視委員会、監事監査、内部監査を以下の通り実施した。

【内部統制・リスク管理委員会】

「8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」の「(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」を参照。

【契約監視委員会】

契約監視委員会を令和元年9月・令和2年3月に開催し、令和元年度の調達実績について点検・見直しを行った。

【監事監査】

会計監査では①予算の執行及び資金運用の状況、②収入及び支出の状況、③固定資産の管理状況、④入札・契約の状況（随意契約の適正化等）、⑤月次試算の状況等について、業務監査では、中期目標及び中期計画等に基づき実施される業務における理事長の意思決定の状況及び内部統制システムの構築・運用状況について監査を行った。日時と手法については以下のとおりである。

第1回令和元年6月18日	会計監査（決算監査）	書面監査
	業務監査	各課室長へのヒアリング
第2回令和元年9月20日	会計監査	書面監査
	業務監査	各課室長へのヒアリング
第3回令和元年12月17日	会計監査	書面監査及び実地監査
第4回令和2年3月23日	会計監査	書面監査及び実地監査
	業務監査	書面監査

【内部監査】

前期は、令和元年10月9日に、給与規程改正への対応状況、主催事業実施に伴う書類の管理状況、情報公開の状況、個人情報保護・情報セキュリティの状況、平成30年度受託事業に関する状況について、実地監査及び書類監査と関係部署へのヒアリングを行った。

後期はPFI事業モニタリング、給与・謝金・旅費・物品購入に関する事項、随意契約・入札による計画、科学研究費補助金及び各種助成金に関する事項について、令和2年2月21日実地監査及び関係部署へのヒアリングを行い、令和2年2月27日に出勤簿等を含む書類監査を実施した。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 52 年 7 月	国立婦人教育会館設置
昭和 52 年 10 月	事業開始
昭和 54 年 11 月	情報図書室開室
平成 5 年 4 月	研究機関としての体制の整備（研究員の配置）
平成 13 年 1 月	国立婦人教育会館から国立女性教育会館に名称変更
平成 13 年 4 月	独立行政法人国立女性教育会館設立
平成 14 年 11 月	研究国際室設置
平成 22 年 11 月	研修棟、宿泊棟の改修工事
平成 27 年 7 月	公共施設等運営事業（P F I）開始

(2) 設立に係る根拠法

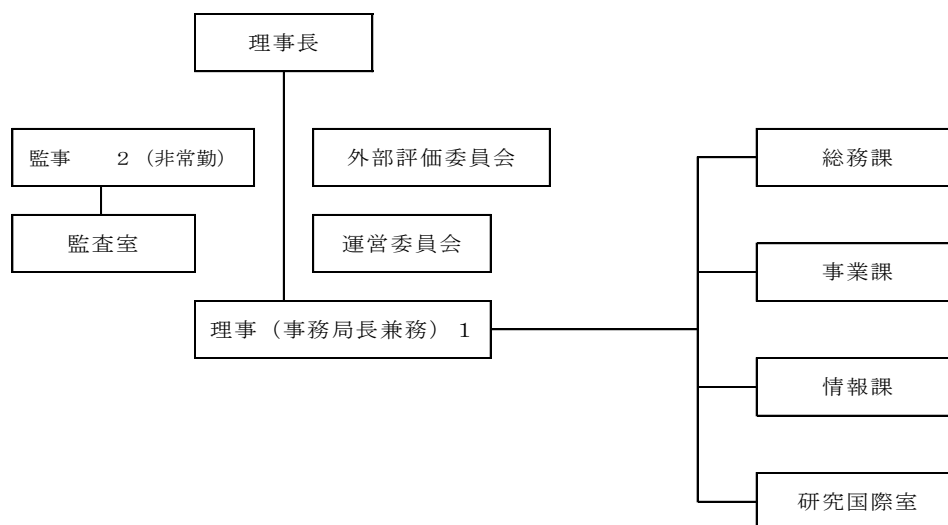
独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）

独立行政法人国立女性教育会館法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 168 号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

(4) 組織図



(5) 事務所の所在地

埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定関連会社、関連会社及び関連公益法人はない。

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

(単位：千円)

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
経常費用	629,269	566,395	554,712	677,314	612,993
経常収益	629,711	577,094	561,980	666,085	613,365
臨時利益	981	-	-3,345	-80	-
当期総利益	1,423	10,699	3,923	-11,308	372
資産	2,743,843	2,648,057	2,318,500	2,563,991	2,852,540
負債	646,662	660,212	475,547	665,974	755,622
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	84,916	10,699	14,622	3,313	3,685
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,348	-111,348	49,909	-52,015	-19,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,345	34,182	-71,377	287,596	100,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	-20,315	-20,550	-20,788	-21,028	-18,321
資金期末残高	195,851	98,136	55,880	270,433	332,699

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

① 予算

(単位：百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	525	業務経費	279
施設整備費補助金	250	研修関係経費	17
運営権対価等収入	47	調査研究関係経費	12
受託収入	1	広報・情報発信関係経費	55
		国際貢献関係経費	11
		公共施設等運営事業等関係経費	184
		施設整備費	250
		受託経費	1
		一般管理費	293
合 計	823	合 計	823

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

②収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用	909
業務経費	
研修関係経費	63
調査研究関係経費	37
広報・情報発信関係経費	100
国際貢献関係経費	21
公共施設等運営事業等関係経費	192
受託事業経費	1
一般管理費	468
減価償却費	27
経常収益	909
運営費交付金収益	525
運営権対価等収入	47
受託収入	1
施設費収益	125
資産見返運営費交付金戻入	6
賞与引手金見返りに係る収益	15
退職給付引当金見返りに係る収益	190

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

③資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	698
投資活動による支出	125
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	525
運営権対価等収入	47
受託収入	1
投資活動による収入	
施設費による収入	250

(注) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金等	: 現金、預貯、売買目的で保有する有価証券など
未収入金	: 未収入金で1年以内に回収されるもの、1年以内回収予定の運営権収入など
賞与引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの賞与引当金
有形固定資産	: 土地、建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形固定資産、無形固定資産、長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない固定資産等が該当
退職給付引当金見返	: 運営費交付金により財源措置がなされる見込みの退職給付引当金
未払金	: 未払金で1年以内に支払期限が到来するもの、給与に係わる払金など
運営費交付金債務	: 法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
リース債務	: リース長期未払金など
繰延運営権対価	: 施設運営に係る繰延運営権対価
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金や退職給付引当金が該当
資産見返負債	: 固定資産（償却資産）取得額のうち未償却分の財源に相当する額
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
減価償却相当	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費累計額
累計額	
除売却差額相当	: 償却資産のうち、その除売却に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額累計額
累計額	
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

業務費（各セグメントごとの事業費）	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	: 利息の支払に要する経費
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当
減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減

	価償却費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
機会費用	: 政府出資の機会費用及び、国又は地方公共団体の財産 を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 独立行政法人の管理に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として 配分する経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
自己収入等	: 手数料収入、受託収入、受取運営権収益などの収益
臨時損益	: 固定資産の売却損益、災害損出等が該当
その他調整額	: 法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

④純資産変動計算書

当期首残高	: 純資産項目に係る当期首残高
当期変動額	: 純資産項目に係る当期変動額
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

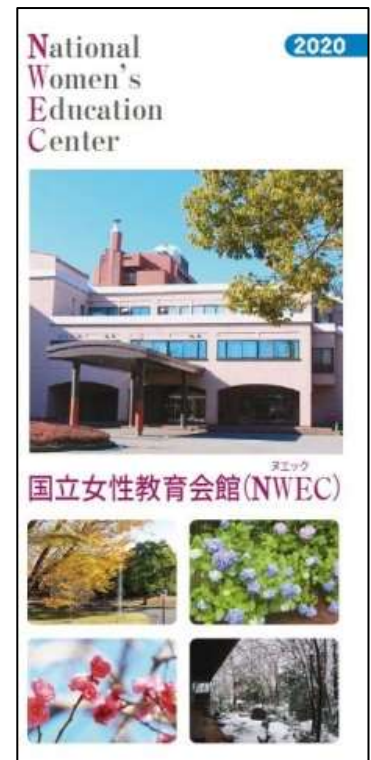
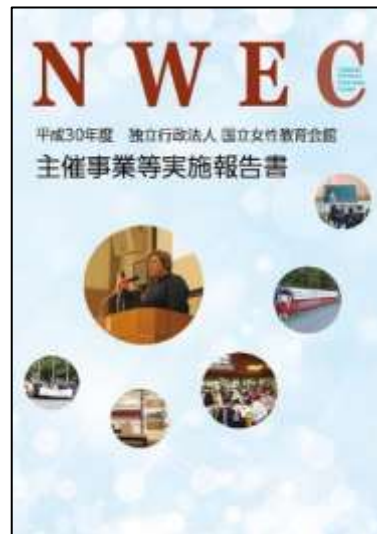
⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書として、以下の報告書等を作成している。

- ・会館概要
- ・会館紹介リーフレット など



以上